

番号：140096

国名：エチオピア

担当部署：農村開発部乾燥畑作地帯第1課

案件名：小規模農民のための優良種子振興プロジェクト（種子品質管理）

1 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：種子品質管理
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：専門家業務

2 業務予定期間等：

- (1) 全体 2014年4月下旬から2014年7月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 2.00M/M、合計 2.50M/M
- (3) 業務日数：準備期間 現地派遣期間 帰国後整理期間
5日 60日 5日
現地業務期間等の具体的条件については、10. 特記事項を参照願います。

3 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：正1部、写1部
- (3) 提出期限：4月9日（12時まで）
- (4) 提出場所：専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）への電子データの提出又は郵送（〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル）
（いずれも提出期限時刻必着）

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」

（http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html）をご覧ください。

なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点

（計100点）

類似業務	種子生産・流通(品質管理を含む)に関する各種業務
対象国／類似地域	エチオピア／全途上国
語学の種類	英語

5 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし。
- (2) 必要予防接種：あり
黄熱：入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）が必要です。

6. 業務の背景

エチオピアでは、農業に従事する人口が85%、農業生産のGDPに占める割合が40%以上であり、経済・産業における農業の位置付けは極めて大きい。2010年から2015年までの国家開発五か年計画(Growth and Transformation Plan)の中でも、農業を核として経済成長を図ることが目標として掲げられている。しかしながら、農業生産の大部分が伝統的な技術に依存しているのが実情で、単位面積あたりの生産性が低く、安定的な食料生産・供給が行われていない状況にある。

このようなエチオピアにおける低い農業生産性の一因は、改良種子の供給が需要を大きく下回っていることにある。エチオピアにおける肥料や農薬の使用量は増加の一途をたどっているにもかかわらず、改良種子の供給は依然として低水準に留まっている。種子生産の中軸を担っている国営企業のエチオピア種子公社は、改良種子の生産・供給を任務としているが、供給量は農家需要のわずか20%程度に留まっており(プロジェクト ベースライン調査、2011年)、ほとんどの農民は前年収穫物の一部を保管して作付け用の種子とするか、地方市場でインフォーマルに農民が販売している種子を利用しているのが実態である。これらの種子は①生産性の低い在来種であること、②病気に感染しており発芽率が低く、実をつけないこと、③適切な管理がなされていないため様々な品種が混ざっており均質でないこと等の問題があり、農業生産性の観点から大きな課題となっている。

このような状況から、エチオピア政府は改良種子の需要を満たすために農家自身による種子生産増加を目指し、州政府や郡、農業協同組合と協力して活動を行っている。しかしながら、①農民の種子生産技術が不十分であること、②州や郡職員の種子品質管理技術が不十分であること、③種子の価格設定方法がマーケットの状況を反映できていないこと、④行政手続きや収穫後の管理の問題から種子が適切な時期に利用者に配布されないこと等、生産技術、品質管理、流通に至るまで多くの課題を抱えている。

こうした状況を受けて、エチオピア政府は我が国に対し連邦農業省をカウンターパート(C/P)機関として種子生産に関する技術協力の要請を行った。これを受けてJICAは、2010年2月から2014年8月までの4年間の予定で技術協力プロジェクト「小規模農民のための優良種子振興プロジェクト」(以下「本プロジェクト」)を実施している。

本プロジェクトは、エチオピアにおける穀倉地帯である3州(オロミア州、アムハラ州、南部諸民族州)から特に種子生産が盛んである5郡を選定し、それぞれの環境条件等に即した、コムギ及び主食であるテフの生産から流通に至る一連の種子生産活動を改善することを通じて、経済的に持続性の高い種子生産システムを導入し、優良種子の生産・利用増加を目指すものである。また、プロジェクト活動を通じて得られた実績や成果をもとに、州政府及び連邦政府の政策決定者に対して積極的に政策・制度に関する提言を行うものである。

また、これまでにチーフアドバイザー、種子生産政策・制度、農業機械、種子生産技術、流通・農業経営、種子生産モニタリング、研修運営、普及システム、種子品質管理、教材作成、業務調整の各分野の専門家が派遣されてきており、試験場で実施した試験結果を農民レベルに普及するために、2011年からは国連食糧農業機関(FAO)が開発した農民参加型の農業技術普及手法であるファーマー・フィールド・スクール(Farmer Field School : FFS)手法を改良したシード・ファーマー・スクール(Seed Farmers School : SFS)を実施し、農家に対する種子生産技術の普及を行っている。また、これまでのプロジェクト活動により、簡易種子検査室が3州5郡に新たに設置されその稼働が始まっている。

昨年8月には終了時評価が行われ、その結果、1)生産された種子の品質認証に関する能力強化、及び2)持続的な種子生産システムの提言についての活動を継続し、プロジェクトの協力期間を半年間延長し、本年8月までプロジェクトは継続することとなった。本専門家は、左記「1)生産された種子の品質認証に関する能力強化」のための活動として、これまでに派遣された同分野専門家が提案・改善した品質管理手法、体制案を引き継ぎ、プロジェクトの終了に向け、他の専門家と協力の上SFSで生産する種子の品質管理に関する技術移転を行うことを目的とする。

7. 業務の内容

本コンサルタントは、技術協力プロジェクトの仕組みと手続きを十分把握の上、種子品質管理専門家としてC/P(連邦、州、郡農業局職員)に対する技術移転を担当する。具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備期間（2014年4月下旬）
 - ア 既存・関連資料の収集・整理・分析を行い、当該案件の実施に必要な情報を取得する。
 - イ 上記アの分析結果を基に、現地派遣期間における業務方針・方法等について記述したワークプラン（和文・英文）を作成し、JICA農村開発部に提出する。
- (2) 現地派遣期間（2014年5月上旬～2014年6月下旬）
 - ア C/P機関及びJICAエチオピア事務所に業務計画書を提出し、内容の確認を行う。
 - イ プロジェクト専門家、C/Pと打合せを行った上で、C/Pが行う次の活動に対して、助言・指導を行う。
 - (ア) 2013年度SFS農家により生産された種子の品質検査
 - (イ) 2013年度SFSに参加した種子生産農家のfield note使用状況、種子更新状況等の確認
 - (ウ) 種子生産農家による生産地域内を主とする種子販売支援活動に対する技術的助言
 - (エ) 上記(ア)～(ウ)の結果に基づき、必要な改善策の提言
 - ウ 現地派遣期間における活動の成果に基づき現地業務結果報告書（英文）を作成し、C/P機関、JICAエチオピア事務所及びプロジェクトに提出し、報告を行う。
- (3) 帰国後整理期間（2014年7月上旬）

専門家業務完了報告書（和文）を作成し、JICA農村開発部へ提出し、活動成果について報告を行う。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（3）専門家業務完了報告書とする。

(1) ワークプラン

英文4部（JICA農村開発部、JICAエチオピア事務所、プロジェクトチーム、C/P機関）

和文3部（JICA農村開発部、JICAエチオピア事務所、プロジェクトチーム）

(2) 現地業務結果報告書

英文4部（JICA農村開発部、JICAエチオピア事務所、プロジェクトチーム、C/P機関）

(3) 専門家業務完了報告書

和文3部（JICA農村開発部、JICAエチオピア事務所、プロジェクトチーム）

また、現地派遣期間中の業務従事月報を作成し、JICA農村開発部またはJICAエチオピア事務所に提出する。なお、上記成果品等の体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。なお、体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。航空賃については、日本－エチオピア（アジスアベバ）間のみを計上して下さい。

(2) 直接人件費月額単価

・直接人件費月額単価については、平成26年度単価を上限とします。

<http://www.jica.go.jp/announce/information/20140212.html>

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

1) 現地業務日程

現地派遣期間は2014年5月1日～2014年6月29日を予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。

2) 現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています）。

- ・チーフアドバイザー（長期派遣専門家）
- ・シードファーマースクール評価・分析（短期派遣専門家）
- ・種子政策（短期派遣専門家（予定））

3) 便宜供与内容

当機構エチオピア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ① 空港送迎
あり
- ② 宿舍手配
あり
- ③ 車両借上げ
必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）
- ④ 通訳備上
なし
- ⑤ 現地日程のアレンジ
プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。
- ⑥ 執務スペースの提供
C/P機関内プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供

(2) 参考資料

1) 本業務に関する以下の資料はJICA農村開発部乾燥畑作地帯第一課（TEL:03-5226-8430）にて閲覧できます。

- ・プロジェクト定期報告書
- ・関連専門家による活動報告書

2) 本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイト（<http://gweb.jica.go.jp/>）で公開されています。

- ・エチオピア連邦民主共和国 小規模農民のための優良種子振興プロジェクト詳細計画策定調査報告書
- ・エチオピア連邦民主共和国 小規模農民のための優良種子振興プロジェクト中間レビュー調査報告書

(3) その他

- 1) 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- 2) エチオピア国内での作業においては、当機構の安全管理措置を遵守するとともに、当機構総務部安全管理室、JICAエチオピア事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとする。
- 3) 本案件の専門家は、日本国政府の施策「緑の未来協力隊」（※）のひとつとして位置づけられる。専門家としての活動自体は通常の技術協力と同様であるが、「緑の未来協力隊」への趣旨を理解し、緑の未来協力隊ホームページへの活動記録の公表等、広報活動について協力を行う（右協力の有無による契約金額等の変動はない）。

※緑の未来協力隊：日本政府は、平成24年6月の国連持続可能な開発会議（リオ+20）での玄葉大臣の政府代表演説の中で、環境未来都市の世界への普及、世界のグリーン経済への移行、強靱な社会づくりの3本柱を中心とする貢献策「緑の未来」イニシアティブを発表。グリーン経済への移行のための具体的支援の一環として、今後3年間で1万人規模の「緑の未来協力隊」を編成して途上国の人づくりに協力することを表明した。

緑の未来協力隊ホームページ：

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kankyo/mmk/index.html>

以上